入院から退院までの連携に関する報酬のイメージ （2020年度版）

病院

入退院支援加算１（600点）
アセスメント：3日以内
患者と話合・計画作成・カンファレンス：7日以内

入退院支援加算２（190点）
アセスメント・計画作成：7日以内
患者と話合・カンファレンス：できるだけ早期

＋入院時支援加算１（230点）
＋入院時支援加算２（200点）

＋総合機能評価加算（50点）

入院前から支援
退院困難患者アセスメント
患者と話合
計画作成
カンファレンス
患者に退院支援計画を説明
総合的な機能評価
介護支援専門員と合同カンファレンス

介護支援等連携指導（400点）×2回

退院時共同指導２（400点）

退院後の担当医師・看護師・訪看・療法士等とカンファレンス

＋医師対医師の場合（300点）
＋相手が3者以上の場合（2,000点）

訪問看護指示料（300点）

退院直後2週間の訪問看護指示

訪問看護同行加算（20点）

在宅を訪問した場合

退院前訪問指導料（580点）

退院後訪問指導料（580点）

在宅 → 入院時 → 入院中 → 退院前カンファ → 退院時 → 在宅

居宅介護支援事業所

入院時情報連携加算（200単位）

入院時にケアマネの名の提供を依頼

3日以内に情報提供

退院退所加算（600単位）
1回目カンファレンス参加

退院退所加算（750単位）
2回目カンファレンス参加

退院退所加算（900単位）
3回目カンファレンス参加

診療所

退院時共同指導１
（在支診1,500点・以外900点）

退院カンファレンスに参加

訪看ST

退院時共同指導加算
（医療8,000円/介護600単位）

退院カンファレンスに参加

経営のトータル・アドバイザー 株式会社ユアーズブレーン